

<外国籍のお客さま>

インターネットでの口座開設時における ご本人さまが確認できる書類について

以下のご本人さまが確認できる書類の表裏画像を撮影・アップロードしてください。

※すべて有効期限内のものに限ります。

※個人番号カード以外は両面の画像が必要です。

※お名前・ご住所・生年月日・書類名・発行番号・発行元・発行印・顔写真等が鮮明に写っているかご確認ください。

必要書類 1つ目

在留カード または 特別永住者証明書



*お申し込み時点で、有効かつ在留期間満了日まで3ヵ月超あるものに限ります。

*裏面の画像も忘れずに撮影・アップロードしてください。

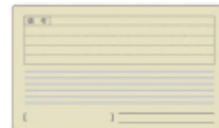
*在留カードまたはその他の添付画像で入国後6ヵ月以上の経過が確認できない場合には、住民票の写し（発行から3ヵ月以内）やパスポートなどを追加でご提出いただく場合があります。

必要書類 2つ目

※以下より1種類をお選びください。

A 運転免許証

B 健康保険証(資格確認書)



*裏面の画像も忘れずに撮影・アップロードしてください。

C 個人番号カード または 住民基本台帳カード（顔写真付）

*通知カード（写真なし）はご本人さまが確認できる書類として認められません。

*個人番号カードの裏面の画像は撮影・アップロードしないよう、ご注意ください。

*住民基本台帳カードは写真付きのものに限ります。

*住民基本台帳カードは個人番号カード交付後は使用できません。

※日本永住権をお持ちでない方は以下の書類の画像も撮影・アップロードください。

必要書類 3つ目

就労先／就学先の確認できる書類

*在留資格に基づく就労先または就学先の確認できる書類の画像も撮影・アップロードください。

例) 就労先・・・健康保険証(資格確認書)、社員証、在籍証明書、雇用契約書
就学先・・・学生証、在学証明書

*いずれも社名・学校名の記載のある書類に限ります。

*有効期間の定めのない書類は発行から3ヵ月以内のものに限ります。

※在留資格が以下に当てはまる場合は、【連絡先の届出】欄もご入力ください。

「技能実習」「特定技能」「特定活動」「文化活動」「留学」「研修」「家族滞在」

